

## 大人の風しんワクチン接種(任意接種)費用の一部助成について

風しんの免疫を持たない妊娠中の方が、風しんウイルスに感染した場合、生まれてくるお子さんが、先天性風しん症候群を引き起こす可能性があります。市では、風しんワクチン等接種費用の一部助成を行います。

**対象者** 接種日時時点で市内に住民登録のある妊娠を希望する女性で、次のすべてに該当する方

1. 令和5年4月1日から令和6年3月31日の間に風しんの抗体検査を受け、抗体が十分でないと判定された方  
 ※風しん抗体検査は、県が実施する方法と個人が有料で実施する方法があります。県が実施する抗体検査については、津島保健所(☎0567・26・4137)へお問い合わせください。

2. 妊娠していない方

3. 今までに市の予防接種助成事業を受けていない方

**実施期間** 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

**実施方法**

- ・希望する方は、事前に「風しん抗体検査」を受け「風しん抗体検査の結果」をお持ちのうえ、保健センターで接種券交付の申請をしてください。助成額を記載した「接種券」を交付します。
- ・接種を受けるときは、指定医療機関に予約し「接種券」を提出してください。
- ・接種費用は、接種料金から助成額を差し引いた金額を指定医療機関に支払います。

**助成額**

・麻しん風しん混合ワクチン 5,000円 ・風しんワクチン 3,000円

※助成による接種回数は、1人1回です。

**問合先** 甚目寺保健センター ☎443・0005 FAX443・5461

## ヒトパピローマウイルス(HPV)感染症(子宮頸がん) 予防接種の9価ワクチン定期化について

これまで公費で接種可能なワクチンは、2価ワクチン(サーバリックス)、4価ワクチン(ガーダシル)の2種類のみでしたが、令和5年4月から新たに9価ワクチン(シルガード9)が定期接種(公費での接種)の対象となります。

9価ワクチンは、現在定期接種で使用されている2価・4価ワクチンが予防するウイルスよりも多い、9種類のウイルスを標的とし、それらのウイルスに起因する子宮頸がん及びその前がん病変等の予防効果が期待されます。

原則同じワクチンを3回接種しますが、すでに2価あるいは4価ワクチンを用いて定期接種の一部を終了した方が残りの接種を行う場合には、適切な情報提供に基づき、医師と被接種者等が相談したうえで、9価ワクチンを選択しても差し支えありません。

**接種回数および間隔** 9価ワクチンの接種方法・標準的な接種期間は4価ワクチンと同様となります。

**【標準的な接種方法】**

2か月の間隔をおいて2回行った後、1回目の接種から6か月の間隔をおいて1回接種

**【標準的な接種方法をとることができない場合】**

1月以上の間隔をおいて2回行った後、2回目の接種から3月以上の間隔をおいて1回接種

**接種対象者** ①小学6年生～高校1年生相当の女子(平成19年4月2日から平成24年4月1日生まれの女子)②平成9年4月2日から平成19年4月1日生まれの女性

**接種期間** ①16歳となる日の属する年度の末日まで(平成19年度生まれの方は令和7年3月31日まで接種可能)②令和7年3月31日まで

**接種方法** 指定医療機関に予約のうえ、接種してください。(指定医療機関は市公式ウェブサイトをご覧ください) いただくか保健センターへお問い合わせください)

**その他** 予診票がお手元がない方は保健センターで交付します。母子健康手帳を持参してください。

**問合先** 甚目寺保健センター ☎443・0005 FAX443・5461